

将来を見据えた看護師不足対策を 08年回顧と09年の展望(3)

日本看護協会・久常節子会長



看護師不足の問題に対し、「将来を見越して今すぐ手を打つ必要がある」と語る久常会長

— 去年はどのような年でしたか。

何とも言えない一年でしたね。本当に。

まず、「看護の基礎教育のあり方に関する懇談会」が1月から始まり、7月には論点整理として4年制大学化が示されましたが、その先の動きが見られず、がっかりしていました。

ところが後半に入り、暮れになって看護基礎教育、新人看護職員の質の向上、看護職確保の問題が、舛添要一厚生労働相が直轄の検討会をつくるということで突然進みだしました。1月中旬には、改革の方向性が取りまとめられる予定です。前半はもどかしく感じていたのですが、後半になって大きく変化してきた。そのような一年だったと思います。

— 看護基礎教育については、どのような問題が起きているのでしょうか。

新卒で病院で就業する看護職は現在、4万6000人ですが、その入学定員は6万6000人。これは准看護師などすべて含めてです。そこから、定員割れと中途退学、その他で2万人消えていきます。これは看護の学校が40人定員とすると、500校分が消えていることになります。この問題を何とかしないとけません。

1994年には、短大、大学、養成所の入学定員充足率はほとんど変わりませんでした。どこも入学定員充足率は100%を上回っていた。それが97年から突然、養成所が定員割れを起し始めました。そこからずっと定員割れの状態です。問題は定員割れだけではありません。普通、経営者というのは、定員割れを起こしていたら、たくさんの人を入れるために、無理をしてでも人を入れようとしますよね。そのため、定員割れだけではなくて、質の低下も懸念されています。

人口で見ると、80年の18歳人口は159万人でした。それが少子化の影響で23万人減り、今136万人です。このプロセスの中で、看護の養成学校の定員割れが起こっているのです。

— なぜ、養成所が目立って定員割れを起こしているのでしょうか。

現在、高等学校の女子の卒業生の51.8%が大学・短大に進学しています。専門学校に行く人は2割です。

看護は逆で、養成所に進学する人が、大学・短大に進学する人の3倍近くいた。しかし、現在は少なくなってしまうため、養成所が定員割れを起こし、学生の質も低下してしまいました。

今後、18歳人口の減少が加速し、2030年には現在の3分の2程度、約89万人と予測されています。養成所の経営が厳しくなるのは必至です。

一つの対策として、大学への移行があります。学生の数が減っている昨今、総合大学では看護学部を創設するといった、学生を確保するための取り組みがなされています。大学は比較的増えています、それだけでは超高齢社会を担う看護職の需要を満たせません。

— 看護師の職場環境についても大きく取り上げられました。

わたしたちは、看護師が公務員や民間の労働者の超過勤務と比べ、それを上回っていると考えていました。しかし、せいぜい月に12時間弱だと思っていた。去年の10月30日に大阪高裁の判決で「公務災害」と認定された村上優子さんの過労死の実態を見ていると、50時間といった数字が出ています。とすると、実態は12時間弱をはるかに超えるサービス残業がなされている可能性があります。

看護職の辞める理由は主に結婚や妊娠です。妊娠している人に夜間の勤務をさせないことは当たり前ですが、57%の看護職に産前の母性保護がなかったという数字が出ています。職場の労働環境が整っていないために、辞めざるを得ない現実があるのだと思います。

女性の看護職は、6割が結婚しています。そのうち、8割が子どもを産んでいる。つまり48%、半分が子どもを持って働いている。皆が安心して働き続けることができる職場にしていけないと、やはり看護職の確保は難しいのではないのでしょうか。

— 確保という言葉が出ましたが、看護師の不足が問題視されています。

医師不足の問題も大きいですが、看護師不足の深刻さが忘れられていることに危機感を抱いています。看護職は教育形態が複雑なので、医師のようにただ定員を増やせばいいというものではなくて、定員を増やせば増やすほど、定員割れが起こってくるという現実があります。

大学教育である医師養成課程で定員割れは起きていませんが、看護師教育は約6割が養成所で行われ、ここでの定員割れは供給に多大な影響を及ぼします。

わたしたちは、これから10年ほどで医療経営が困難になると考えています。将来を見越して今すぐに手を打たない限り、看護課程卒業者は半減し、現場では病棟閉鎖を余儀なくされる病院が多く出現するでしょう。そういうことが国中の病院で起これば、大変な混乱が起きます。

少子化の中、経営者は先を見据えながらの経営が必要になってくると思います。これは看護協会だけが取り組む話ではなくて、経営者も政治家も行政の方も共に取り組んでいかないと、国民に大きなしわ寄せが行くと思っています。

— 迷走を続けている医療安全調査委員会に関する議論ですが、日看協は賛成しています。看護師の行政処分が増えてしまわないかということが少し懸念されていますが。

わたしは、基本的に医療関係者というのは、信頼されないといけないと思います。自分たちを守るといふ思いは、職能団体ですからもちろん一番強いです。しかし、過剰な守り方をして、国民から信頼を失うようなことがあってはいけないと思っています。医療に関しては、人の命にかかわるので、常識的な水準は守っていかなければいけない。医療関係者も謙虚になる必要がある。医療関係者が自らを守るという視点でやった時に、国民の感覚とずれが出てくるのではないのでしょうか。

行政処分が増えるから、看護職を守るために反対、という発想にはなりません。もし、増えたとしたら、増えるような実態を起こしている問題がありますから、それを解決し、看護の質を上げていくのが本会の役割です。

医療界は、あまりにも分かりづらい世界ですから、もう少しオープンにして目を当てないといけないのではないのでしょうか。誰からも見える世界に。

— 今年の抱負をお聞かせください。

日本看護協会は、新たに公益社団法人を目指します。

また、看護基礎教育改革は、将来的に看護職の確保と質の向上を具体化する重要な改革です。

離職の問題については、経営者の意識を変えていただく、体制を整えていただくための取り組みを続けていきたいと思っています。今年度は3か年で行ってきた「働き続けられる職場づくり（看護職確保定着推進事業）」の最終年度です。短時間正職員制度など多様な勤務形態の導入をわたしたちは進めています。看護職が働き続けられる職場づくりには、経営者と共に病院組織を挙げた取り組みが必要です。昨年は、全日本病院協会と共催で、院長・事務長・看護部長合同研修会を開催することができました。

新たな年にはより広く関係団体と協力し、医療従事者の確保・定着の推進という共通の課題に取り組んでまいりたいと考えています。